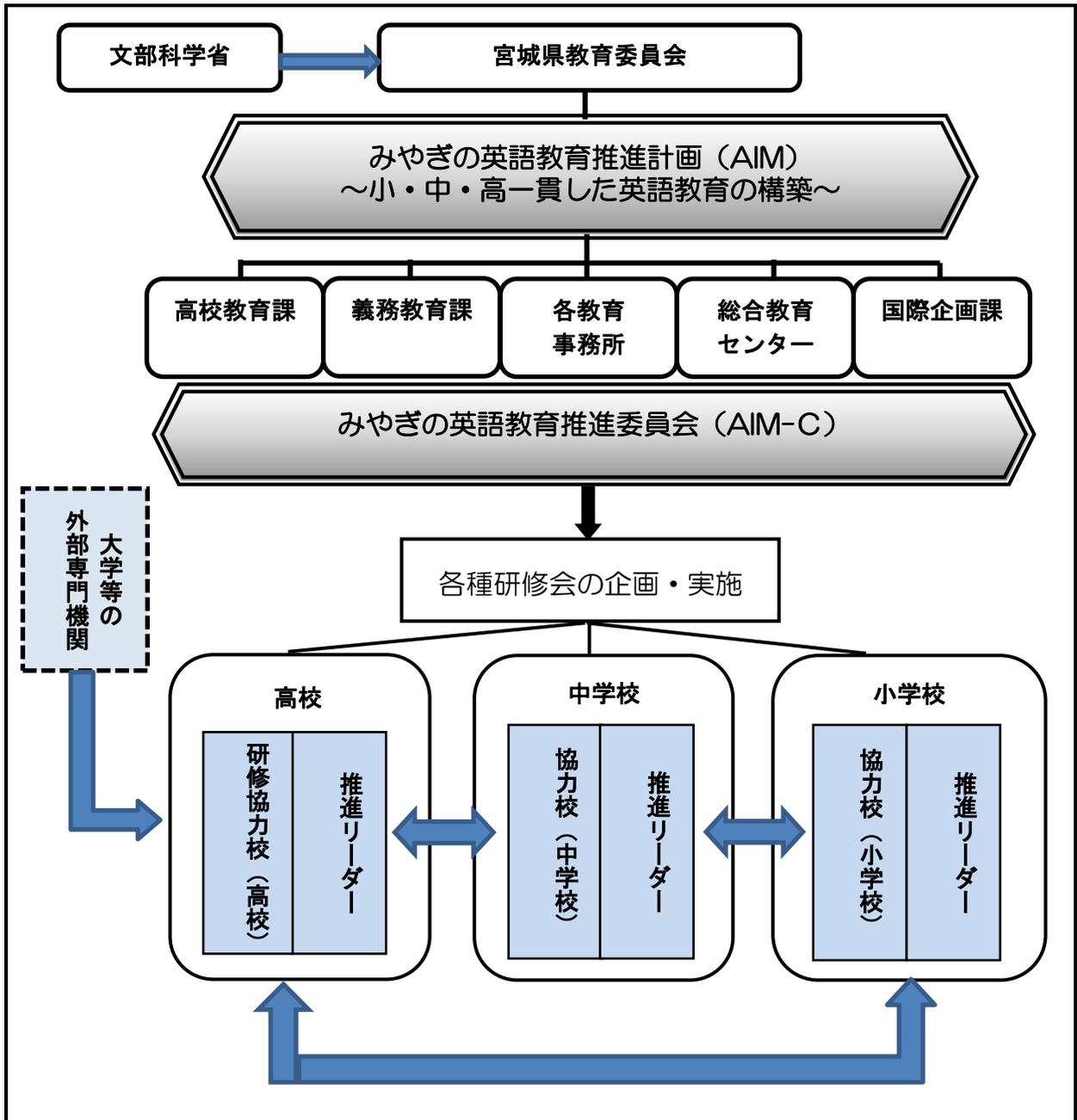


(様式1)

宮城県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

【義務教育課程】

① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合

令和元年度の中学校における CEFR B2 レベル以上を取得している英語担当教師の割合は 30.6%であり、平成 30 年度と比べ 3 ポイント上昇した。今年度も引き続き、指導者が英語力を向上させ、生徒が英語に触れる機会を多く提供する必要性について研修会や学校訪問等を通じて啓発する。また、市町村教育委員会と連携しながら外部検定試験についても広く周知し、令和 4 年度までに目標値 50%を目指す。

小学校においては、教員自身が授業の中で、英語を使用することへの苦手意識や不安を抱えている割合が依然として高いと感じられる。そこで、研修会や指導主事学校訪問等を通じて、外国語科の実際の取組について、例えば、領域統合型の言語活動の授業はどのように行うか、あるいは、ALT の効果的活用方法はどのようにすればよいか等について具体的に提示しながら支援する。

② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（中学校第3学年）

令和元年度の CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合は 38.3%であり、平成 30 年度と比べ 4 ポイント低下した。また、外部試験を受験したことのある生徒の割合及び CEFR A1 レベル相当以上を取得している生徒の割合も低下した。令和元年度実施「全国学力・学習状況調査」における英語正答率は 50%であり、全国平均（56%）とのかい離が 6%と有意差が認められた。そこで、今年度も英語に関する興味・関心を高めるきっかけとして、県内中学校 2 年生を対象とした「英語能力測定テスト」を行うが、その研修会の内容を工夫することで、英語担当教師に対する意識付けを図るようにする。生徒の学ぶ意欲を高め、令和 4 年度までに目標値 50%を目指す。

③ 「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標の設定・公表及び達成状況の把握の状況

平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間で 5 回の「CAN-DO リスト研修会」を実施した。また、平成 30 年度も、リストの効果的な活用、公表の必要性等について研修会や指導主事学校訪問等で周知した。その成果もあり、設定率は 100%である。また、達成状況の把握も 99.3%と高い割合が続いている。しかし、公表に関しての実施は毎年増加しているものの、その割合は、令和元年度で 26.9%となっており、低い割合が続いている。研修会や指導主事学校訪問等とおし、更に周知することで、令和 4 年度までに公表の目標値 90%を目指す。

④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合

生徒の英語による言語活動時間の占める割合は、80.3%であり、割合が減少した。今年度は、4 技能 5 領域にわたり、実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う等の学習活動の必要性について、研修会や指導主事訪問等で周知し、100%を目指す。

⑤ 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステスト実施状況

パフォーマンステストの実施状況は 99%であり高いものの、その内訳を見ると、「スピーキングのみ」あるいは「ライティングのみ」実施している割合は 9%である。コミュニケーション能力を向上させるためにはスピーキングとライティングの両方を設定したパフォーマンステストは不可欠であるため、選択形式等の筆記テストだけでなく、面接、英作文、スピーチなどの重要性について周知すると共に、「コミュニケーション能力の向上」「英語を使って何ができるか」を明確にした目標設定の在り方について研修会や指導主事学校訪問等で周知する。

⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況

令和元年度、英語担当教員の英語使用状況は 70.2%であり、大きな上昇は見られなかった。そこで、英語担当教員が、英語使用者及び英語学習のモデルであるという意識を高め、生徒の実態に応じた英語を多用し授業を行うことで、生徒が英語に触れる機会が増え、英語による言語活動が充実することについて研修会や指導主事学校訪問等で周知し、100%を目指す。

⑦ 小学校の新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合

目標を達成するために、教員採用選考において以下の手立てを令和 2 年度採用選考より実施している。

イ 小学校を志願する方に、英語の資格取得を推奨する。

ロ 英語検定 2 級以上、TOEIC550 点以上、TOEFL (iBT) 60 点以上のいずれかの資格を有している方に第 1 次選考において加点を行う。

ハ 中学校・高等学校いずれかの外国語（英語）教諭の普通免許状を有する方（取得見込を含む）に第 1 次選考において加点を行う。

ニ 小学校の一般選考、教職経験者特別選考において、『英語枠』を設け、英語力を有する方の採用予定者数を増やす。

【高等学校課程】

① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合

令和元年度の CEFR B2 レベル以上の資格を有する教員の割合は 60.2%であり、平成 30 年度と比較して、7.6%の改善がみられたが、目標値である 75%には到達していない。今後も生徒の発信力を伸ばす授業づくりが必要とされる中で、英語教員の英語運用能力の更なる向上が求められることから、各種研修等において、自らの 4 技能 5 領域の力を伸ばし、客観的指標で英語力の伸長を測ることの必要性を認識させ、外部検定試験等の受験につなげていく。また、教員採用試験において、一定の外部検定資格・スコアを有することが加点要件となっていることから、今後はその割合が向上することが期待される。

② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（高等学校第 3 学年）

令和元年度の CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合は 36.9%であり、平成 30 年度の 32.3%と比較すると、4.6%の改善がみられたが、目標値である 50%には到達していない。更なる生徒の英語力の向上に向けて、高校においても、小・中学校での授業の実態を把握した上で、社会への入口を意識し、どのような力を生徒たちに付けさせたいかという明確なゴールを設定した授業改善を図ることと併せて、「話すこと」「書くこと」などの発信型技能を強化するための授業改善に重点を置いた取組を進めていく。令和 2 年度に引き続き、発信型英語教育拠点校を推進し、令和 3 年度は県立高校 3 校を研修協力校に指定し、研究を進めていくこととする。3 校の内 1 校については「地域型」とし、地域の小・中学校と連携した教材の工夫や指導法等の研究に取り組む。他の 2 校については「先進型」とし、新学習指導要領の新科目に対応するため、即興性を意識した言語活動についての取組や、目標から評価まで系統立てた授業づくりに関する授業改善研究を行う。それぞれの研究成果を、各校における公開授業や研修会等で波及することとし、県下の教員の指導力向上につなげる。

③ 「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標の設定・公表及び達成状況の把握の状況

例年、様々な研修会等の機会をとらえて、「CAN-DO リスト」作成の意義やその活用方法について考察する機会を設定してきたことから、設定状況と達成状況を把握している割合は、ともに 100%となっている。令和 3 年度も引き続き、この割合を維持することを目標とする。令和元年度の公表状況についても、66.3%で、平成 30 年度より 26.1%の伸びが見られ、改善傾向が認められる。

今後も各校の管理職も含め、公表することの意義への理解を更に深めてもらえるように努め、目標とする全校公表に近づける。

④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合

令和元年度において、授業中半分以上の時間、言語活動を行っている割合は、普通科 54.3%、英語科 100%、その他の専門学科及び総合学科 29.6%であった。普通科および英語科における言語活動については平成 30 年度より改善がみられたものの、その他の専門学科及び総合学科について低下したため、全体では 48.2%となったが、前年度と比べ大きな変化はなかった。普通科においては、コミュニケーション英語では約 6 割程度の生徒が英語を使用しているものの、英語表現になるとその割合が 4 割程度にまで落ち込む状況が継続しており、科目の目的と照らし合わせた授業改善を促すことが、今後の大きな課題であると考えられる。全ての学科、科目において、「学んだことをいかに使うか」という授業づくりの視点から、更に生徒の言語活動の時間が伸びるような授業づくりについて、研修会や指導主事訪問等を活用しながら啓発する。

⑤ 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステスト実施状況

スピーキングテスト及びライティングテストともに、いずれの科目も目標値に到達しておらず、スピーキングテストは英語表現科目で、ライティングテストはコミュニケーション英語で実施の割合が低い傾向が続いている。まずは、各学期 2 回ずつのスピーキングテストとライテ

イングテストの実施を定着させることを目指し、令和4年度に向けて、引き続き段階的に目標回数を上げていく。そのために、CAN-DOリストにおける到達目標を年間指導計画やその先の単元計画に反映させる授業づくりの方法や、パフォーマンステストを実施する上での具体的な方法について、研修協力校での研修会や英語担当教員指導力向上研修会等で学ぶ機会を設定していく。

⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況

全ての教員が「授業は英語で行うことを基本とすること」を目標としているが、令和元年度の結果は全体で47.7%となり、平成30年度の49.0%と比較すると、1.3%低下した。普通科はほぼ横ばいで推移し、英語科は100%を達成したが、その他の専門学科及び総合学科について、3.9%の低下がみられたことが要因として考えられる。生徒の英語使用を促すためには、日々の授業における英語を用いた言語活動の充実が求められるため、まずは、教員が生徒の理解の程度に合わせた英語を用いて授業展開をし、より多く英語を使う環境を設定することが必須である。教員自らが英語使用者として生徒のモデルとなり、授業が実際のコミュニケーションの場となるような授業づくりについて、研修会で取り上げていく。

⑦ 研修の充実等

令和元年度に「教育課程編成の手引き」を作成し、新学習指導要領の新科目への対応に向けた準備を進めたが、令和3年度についても引き続き、新しいカリキュラムに係る研修会及びワークショップを教育課程研究集會に併せて計画する。また、教員の指導技術を高めるための研修会を2日間にわたり計画しており、本県の英語教育推進リーダーをファシリテーターとしたワークショップを行う予定である。更には、研修協力校における研究テーマに則した研修会を行い、全县の高校教員だけでなく、域内の小・中学校の教員にも参加を呼びかけ、ともに英語教育を考える機会を設定するものとする。研修参加人数についても、各種研修会への参加を積極的に呼びかけるとともに、研修成果を所属校の校内研修等で共有できる体制づくりやOJTの充実を促す。

(3) 研修の体系と内容の具体

本県では平成29年度に、「英語を使って何ができるようになるか」を明確にし、自ら考え行動できるグローバル人材の育成を目指し、小・中・高一貫した「みやぎの英語教育推進計画」(Advancement of Interconnection for English Education in Miyagi) (通称AIM)を策定し、毎年見直しを図っているところである。これに基づき、令和3年度も、「みやぎの英語教育推進委員会 (通称AIM-C)」において、県全体としての方向性を共有しながら、本県の英語教育を推進していく。

○研修の具体

【義務教育課程】

① 生徒の英語力向上事業「英語能力測定テスト」活用研修会

生徒の学びの主体性を高めることを目的に、県内全中学校2学年を対象に「英語能力測定テスト」を実施する。併せてその前後に、教員を対象とした研修会を実施する。研修会では、測定結果の効果的な活用方法について理解を促すとともに、中学校教員の小学校外国語教育の実践について理解を深めながら、小中連携を意識できるような内容にする。

② 「小学校外国語研修会」

小学校外国語についての基本的な理念を確認するとともに、効果的な指導法の研修を通して、教員の指導力向上を図る。

③ 「中学校、高等学校英語科研修会」

中学校・高等学校の円滑な接続を意識し、生徒の英語による発信力を育成するための言語活

動とその評価に関する知識や技術についての理解を深め、講義や授業作り演習を通して指導力の向上を図る。

④ 「外国語指導助手の指導力向上研修会」及び「JET プログラム学校訪問及び地域別 ALT 研修」

研修対象者：JET-ALT 等、小・中学校教員

ALT と日本人教員がワークショップ等を通して Team Teaching の効果的な在り方について研修を行う。また、提供授業の参観と協議をとおして、Team Teaching 授業の課題共有と情報交換等により研修を行う。

○小学校の新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合を増やすため、新規採用者に対しては、義務教育課及び総合教育センターが主催する上記①～④の研修会への積極的な参加を推奨する。

【高等学校課程】

① 「発信型英語指導力向上研修会」

新学習指導要領の新科目への対応を見据え、生徒の発信力向上を目的とした指導技術の向上を目指すため、各校1名以上を悉皆とする研修会を実施する。毎日の授業に活用できる「話す」「書く」技能の育成を中心とした発信型の言語活動に関する知識と技能の修得を目指し、外部専門機関の講師と連携しながら企画・運営を進める。外部講師による講義に加え、国の中央研修を受講した本県の英語教育推進リーダーをファシリテーターとした少人数のワークショップも併せて実施する。ワークショップでは、推進リーダーの日頃の授業実践についての発表内容を基に、目標設定から評価まで系統立てた授業プランの作成と模擬授業を実施してもらい、実際の授業にすぐに活用できる効果的な指導の在り方について、教員相互の学びを深める場とする。

② 「発信型英語教育拠点校事業における研修会及び講演会」

令和3年度は研修協力校を3校指定し、「先進型」と「地域型」に分けて研究を進める。「先進型」においては、新学習指導要領の新科目に対応するため、生徒の発信力の強化や指導と評価の一体化に重点をおいた研究を行う。また、「地域型」では、AIMの柱となる、小・中・高等学校のつながりを意識した英語教育の考え方の下、社会への入り口としての責務を担う高等学校で、生徒に身に付けさせるべき力とその指導の在り方について、小・中学校と連携し研究を進めていく。研修協力校においては、外部専門機関の指導者からの指導助言や指導主事による定期的な学校訪問等を活用して校内研修や授業研究を進め、授業改善を図る。各校の研究結果の確実な波及を目指し、研修協力校それぞれが、県下の教員に対し、公開授業及び研修会、講演会等を実施する。

③ 「新学習指導要領と評価についてのワークショップ」

令和4年度の全面実施に向け、新学習指導要領の内容や観点別評価についての理解を更に深めることを目的として、各校1名以上を悉皆とする研修会を実施する。有識者による講演と、4技能5領域に対応したCAN-DOリストの作成及び新学習指導要領における新たな観点を用いた評価方法をテーマにしたワークショップ等を行い、参加者に対しては各所属校での校内研修の実施を促す。

④ 「学習指導資料集」の作成

教育委員会主管の作成委員会を立ち上げ、新学習指導要領の新科目に対応した授業づくりに向けて、領域ごとの言語活動案やパフォーマンステストの実践事例等について掲載し、指導プラン作成の際の参考資料として活用できる資料集の作成を進める。本県の英語教育推進リーダーによるレクチャーや、研修協力校における研究授業実践例等を活用しながら良質な事例の集約に努め、普段の授業実践や個人研修への活用を促す。

⑤ オンデマンド事業（指導主事による英語授業個別訪問指導）

各校からの要請に基づき、研究授業の参観及びその合評会等を通して、指導主事が授業改善に向けた指導・助言等を行う。訪問前の学習指導案や教材等へのアドバイス、授業実施後のフィードバック等も含め、必要に応じて継続的な指導を行い、教員の授業力向上につなげる。

⑥ 世界に発信する高校生育成事業（新規）

ICT を活用した海外ネイティブ講師や高校生とのオンライン交流により、高校生が実際に英語を使う体験をとおして、世界に自分の考えを発信できる英語力を育成する。研究校を指定し、生徒の即興性・発信力を伸ばすための指導法の開発、パフォーマンステストの研究を行う。

⑦ 通学型国内留学 For 3 DAYS（仮）

県内高校生の英語活用能力の向上及び主体的な英語学習者の育成を目指し、3日間の通学型国内留学を実施する。県内の高校1年生及び2年生を対象（定員30名）とし、All Englishの環境でディスカッションやプレゼンテーションを行い、生徒の話す力、書く力の強化を図る。

○ 研修の評価方法

各研修会に参加した教員を対象としたアンケートに共通項目を取り入れ、研修の満足度や課題等について具体的な内容ごとに評価することで、次年度以降の研修会の参考とする。

○ 宮城県教育委員会と外部専門機関及び研修協力校等との関わり方等

研修協力校の研究に関わった外部専門機関とは、研修会時のみならず、継続して指導助言をいただけるよう連携を図る。研修協力校と小・中学校の協力校については、県教育委員会主催による連絡協議会等を開催し、域内及び各校の課題等について協議及び情報共有を行う。また、各所管の担当指導主事は、各校との連絡を密にし、指導助言を行うなど、研修協力校及び小・中学校の協力校における指導改善を図る。

